

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

（徳情個審答申第68号）

令和7年9月8日

徳情個審答申第 68 号

令和 7 年 9 月 8 日

徳島市長 遠藤 彰良 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 島内 保彦

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第 2 条第 1 項第 2 号の規定
に基づく諮問について（答申）

令和 7 年 8 月 7 日付市税発第 439 号の諮問書により徳島市長から諮問のありました
個人住民税課税事務に係る特定個人情報保護評価の件について、次のとおり答申します。

結論

個人住民税課税事務に係る特定個人情報保護評価について、特段の問題は認めら
れない。

以 上

《参考 1》

答申の決定に関与した委員

会長	島内 保彦
委員	島尾 大次
委員	兵田 愛子
委員	村崎 文彦

《参考 2》

審査会の審議経過

年月日	審議経過
令和 7 年 8 月 7 日	実施機関から諮問書を受理した。
令和 7 年 8 月 8 日 (7 年度第 4 回審査会)	個人住民税課税事務に係る特定個人情報保護評価について、概要説明及び質疑応答を行った。
令和 7 年 9 月 8 日 (7 年度第 5 回審査会)	答申案の検討を行った。